

(16.11.15)

本日、ここに11月臨時府議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、御多忙の中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

はじめに、去る10月20日、京都府を通過いたしました台風23号は、本府に甚大な被害をもたらしました。ここに、被災されました府民の皆様に対し、衷心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられました方々の御冥福を、心からお祈り申し上げます。

京都府といたしましては、災害発生以来、その対策に全庁を挙げて取り組んでまいりましたが、今後とも、被災された方々の生活再建支援をはじめ、1日も早い復興に向け、被災市町をはじめ関係の方々との連携の下、全力を尽くしてまいる決意であります。

それでは、ただ今議題となりました第1号議案平成16年度京都府一般会計補正予算ほか3件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、第1号議案及び第2号議案は、一般会計予算及び工業用水道事業会計予算の補正であります。

今回の補正予算は、台風23号に係る災害対策についてであります。

今回の災害対応につきましては、いち早く「台風23号災害対策本部」を設置

し、府民生活の安全確保を最優先に体制を整え、自衛隊への災害派遣要請を行うとともに、被災者の救援、交通の回復、食料品や生活必需品の提供等、関係機関や市町村はもとより、数多くのボランティアの方々との協働の下、職員一丸となって所要の対策を講じてまいりました。府議会におかれましても、現地調査等を実施され、的確な御助言をいただくなど、この間の御協力に対し、心から感謝申し上げる次第であります。

以下、歳出予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第1は、地域の再建対策についてであります。

今回の災害により数多くの住宅が被災を受けましたが、被災された方々の生活を考える時、住宅の再建なくして地域の再建はないと言えるほど、住宅再建は地域社会の再建を進めていく上で、重要な課題であります。現在、個人の住宅再建を支援する制度としては、被災者生活再建支援法に基づく国の制度がありますが、住宅の再建自体は助成対象とならないなど、対象経費が限定されているほか、様々な制約があります。私は、この間、現地に赴き、この目で災害の実情を見てまいりましたが、被災された住宅の再建を図っていくためには、国の制度では十分でなく、積極的な支援策の必要性を痛切に感じた次第であります。このため、地域再建被災者住宅等支援補助金20億円を計上し、全壊家屋だけでなく床上浸水家屋等も含め、住宅の改修経費、建替経費等についても、最大300万円を限度に助成する制度を創設するほか、住宅再建資金として、700万円を限度に5年間無利子とする融資制度等を創設し、市町村とともに被災者

の生活を守り、地域社会の再建を図ってまいりたいと考えます。

また、被災地は府内でも過疎・高齢化が進展している地域であり、高齢者の低所得世帯等社会的に弱い立場の方々を支えるため、地域再建被災者住宅等支援補助金について、20万円を上限に自己負担を求めない特例措置を講じるとともに、緊急生活支援資金貸付事業費3億9,000万円を計上するほか、生活福祉資金及び母子寡婦福祉資金について、3%の貸付利率を無利子とすることとしております。

第2は、産業の復興支援についてであります。

まず、被災された中小企業者への支援として、無担保で融資限度額を8,000万円、融資利率を1.0%とするとともに、小規模企業者の特例として、さらに1,000万円までは、無担保・無保証人とする、台風23号緊急融資制度を創設するため、中小企業緊急特別融資対策事業費60億円を計上し、経営再建に取り組まれる地元中小企業を支えてまいります。また、今後、北部地域は、カニ料理を中心とした冬の観光シーズンを迎えることを考慮し、観光キャンペーン特別対策費200万円を計上し、観光キャラバンの実施等、積極的な誘客対策を推進してまいります。

次に、農業・農村の復興支援として、今回の台風で大きな被害を受けたパイプハウスを中心に、農家の経営再建を支援するため、農林水産施設等災害復興事業費1億4,900万円を計上するとともに、農林水産業用機械等の復旧・修繕等に必要な資金について、5年間無利子とする農林水産業緊急特別融資制度を

創設することとしております。

第3は、社会基盤の早期復旧についてであります。

被害額については、まだ確定しておりませんが、災害復旧が支障なく行われるよう道路、河川等の土木関係施設の災害復旧事業費として156億5,000万円、農地や農業用施設、林道等農林水産関係施設の災害復旧事業費として18億7,200万円、社会福祉施設や文化財、府立学校施設等の災害復旧事業費として10億3,300万円等を計上し、府民生活を支える社会基盤の早期復旧に、全力を挙げて取り組んでまいります。

以上が、歳出予算の概要であります。この結果、一般会計の補正予算額は、300億5,200万円となり、補正後の一般会計予算額は、8,383億2,200万円となっております。その財源は、国庫支出金等の特定財源を充当するとともに、府債管理基金の活用を図っております。また、企業会計の補正額は、工業用水道事業設備災害復旧事業費2億1,200万円となっております。

次に、第3号議案及び第4号議案は、条例の制定等に関する案件でありまして、第3号議案は、被災者の方々が事業活動を再開されるに際し必要となる手数料や府立高等学校等の入学料等を減免するため、第4号議案は、自動車取得税について減免規定を新たに創設する等、被災者の方々への支援を強化するため、それぞれ条例を制定又は改正しようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。何とぞ御議決いただきますようお願い申し上げます。